

## 重点項目の考え方

西東京市第2期文化芸術振興計画には、3点の課題（下記①から③）が記載（P16～19）されています。その課題の解決に向けて、下記に示した調査表の該当項目を重点的に取り組む項目と位置付け、文化芸術振興推進委員会では、重点項目を中心に評価を行います。

## 課題① 市民に身近な鑑賞機会のあり方

- (a) 文化芸術に親しむきっかけづくり
- (b) 子どもの頃から文化芸術に親しめる機会の提供
- (c) 地域の文化資源・人的資源を生かした地域文化の魅力づくり
- (d) 文化芸術活動を支える拠点の保全と更新に向けた検討

## 調査表該当項目：基本方針1「参加のきっかけづくり」

- (a) 施策2「気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり」(P3)
- (b) 施策3「子どもが文化芸術に出会うきっかけづくり」(P4)

## 基本方針4「伝統文化等の継承」

- (c) 施策1「文化財の保存・継承と活用」(P18)
- (c) 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」(P19)

## 基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」

- (d) 施策2「市民の文化芸術活動を支える環境づくり（文化施設のあり方）」(P11)

## 課題② 文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進

- (a) 活動団体の支援
- (b) 文化芸術活動を応援し、支える気運の醸成
- (c) 活動団体の連携による地域への展開
- (d) 市民と地域の文化芸術活動を結びつける効果的な情報発信

## 調査表該当項目：基本方針3「文化芸術を担う人づくり」

- (a) 施策1「自立的な文化芸術活動の推進」(P13)
- (b) 施策3「文化芸術を支える人材の育成と活用」(P17)
- (c) 施策4「多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進」(P18)

## 基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」

- (c) 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」(P23)

## 基本方針1「参加のきっかけづくり」

- (d) 施策4「市民に届く効果的な文化情報の提供」(P6)

課題③ 文化芸術を通したまちづくりへの展開

- (a) 文化芸術を通じた市民、地域への効果の共有
- (b) 文化芸術の効果を意識した取組の拡大
- (c) 健康や福祉など、他分野と結びつけた取り組みの推進
- (d) 共生社会の実現に向けた取組の推進

調査表該当項目：基本方針4「伝統文化等の継承」

- (a) 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」(P19)

基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」

- (b) 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」(P23)
- (c) 施策2「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」(P22)
- (d) 施策1「障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進」(P20)